

令和 8 年第 5 回大津町議会経済建設常任委員会審議記録

議案第 55 号 件名 大津町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を
改正する条例について

(産業振興部 農政課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第 56 号関連 件名 令和 8 年度大津町一般会計補正予算（第 4 号）
について

(産業振興部 農政課)

質疑 多面的機能支払交付金事業返還金について、国費 50%、県費 25%分を返金するとのことだが、残りの 25%はどのような取り扱いになるのか。活動組織に返還を求めるのか。

答弁 多面的機能支払交付金事業は、国、県、町が 100%負担する事業のため、活動組織から返還を求めることはありません。

質疑 今回、令和 6 年から 7 年の全国的な調査によって返還になったとのことだが、今後、町として状況をどう把握していくのか。

答弁 今回、返還となった事業は、令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間の事業計画分で、令和 6 年度からは新たな事業計画にて進めていますが、会計検査による指導が行われたこともあり、新たな事業計画においては、農地 GIS を活用し、航空写真の情報や現地調査により、返還対象となる案件がないか精査、確認を実施したうえで進めています。

質疑 林業作業道測量設計委託について、6 月から 7 月の豪雨により被災したとのことだが、それ以前から傷んでいたものではないのか。それまでの管理はどのようにになっていたのか。今後の課題にもなるのではないのか。

答弁 豪雨以外でも少しずつ傷んでいた可能性はあると思いますが、今回の豪雨で、かなりの被害を受けたため、現地で被災状況を確認したところです。今後は測量設計を行い、復旧したいと考えています。復旧後は、森林組合等と協力しながら、維持管理にも努めていきたいと考えています。

質疑 今回は測量設計委託までか。工事に係る費用はまた別途ということになるのか。

答弁 そのとおりです。

質疑 多面的機能支払交付金事業について、現在、畑と水田で交付金額が違うということだが、その金額を教えてほしい。

答弁 多面的機能支払交付金事業は、維持管理をする事業と、長寿命化の工事をする事業の大きく2つの事業に分かれています。基本的に維持管理の方は、水田が1反当り3,000円、畑が1反当り2,000円になります。長寿命化の方は、水田が1反当り4,400円、畑が1反当り2,000円となっています。

質疑 畑の金額を水田並みに引き上げたほうがいいのではないかという声もあるが、金額の調整は町ではできないのか。

答弁 現状では、国の要綱等に基づいて交付されていますので、町で金額を決めるのは難しい状況ですが、水田は維持管理も含めて、経費が掛かるため単価が高くなっていると認識しています。

（ 産業振興部 企業振興課 ）

質疑 大津町工場等振興奨励補助金の補助対象である企業の現地視察でケーブルの製造・加工を行う作業現場を確認したが、手作業で加工を行っておりアナログ的だと感じた。今後、機械投資などを行い作業の効率化等を行っていく見通しはあるか。

答弁 巨大なケーブルを巻く機械や、従業員の重労働を省力化する機械など、自動化に向けた投資も今後見据えていると聞いていますので、追加投資の際には大津町工場設置奨励条例による不均一課税による減免制度も紹介しながら企業の事業拡大に向けて支援を行っていきます。

質疑 作業場は現在 3 分の 1 程度の稼働で、作業場を拡大するためのスペースも確保しているとの事だったが、今後事業が拡大し増設等を行う際投資への補助など、町が企業へ協力できることはあるか。

答弁 今回の大津町工場等振興奨励補助金については、企業立地を推進するための助成になります。要件として、工場の新設又は増設のために、新たに工場等用地 3,000 m²以上を取得し、投下固定資産総額が 2 億円以上、10 人以上雇用をする事となっており、基本的に 1 回限りの助成です。しかし、事業拡大に伴い、企業が工場の新設や増設・増強を行う際には、町税の不均一課税を行う、大津町工場設置奨励条例をご案内する事が出来ます。企業が事業拡大に伴い増強を数年後に行う場合も、不均一課税を行う事で、固定資産税を減免し企業の投資に対して、一定の優遇措置を行い企業振興を図っています。

意見 企業の事業の安定・拡大は町の将来につながる大切なことである。今回の補助対象企業は大津町の町民を雇用して頂いているが、事業が今後も拡大していく事で従業員も更に必要になってくる。ぜひ大津町民を働き手として採用してもらえ様に、町からも企業に対して依頼をしていってほしい。

質疑 大津町工場等振興奨励基金について、今後の工場進出を見込んで計画的に積み立てを行うことで、安定した企業誘致につながるのではないか。現在の積立額では今後の企業進出に対応できないのではないか。

答弁 大津町工場等振興奨励基金については、財政部局とも情報共有を行い、財政状況を踏まえ必要な額を見込んで積み立てを行っているところです。企業進出の際は、事前に進出情報を把握し、企業との間に立地協定を締結した後に、工場の建設に取りかかる流れになります。事前情報を把握してから実際に工場建設などを経て稼働するまでは 5 年程度かかることが多いため、企業の情報を適切に把握しながら、設備投資計画を基に必要な基金見込みを精査し協議しながら基金の積み立てを行っています。

(都市整備部 都市計画課)

質疑 なし

（ 都市整備部 建設課 ）

質疑 工事請負費の増額補正で、アスファルト材料の価格高騰が要因との説明があったが、どの程度変動があっているのか。

答弁 アスファルト材料につきましては、当初の設計段階で1トンあたり12,700円だったものが、現在では14,600円となっており概ね25%程度の変動が生じています。

質疑 そのほかの道路工事等への影響はないのか。

答弁 林道以外にも予定している舗装工事がありますが、単価上昇も見込んだうえで、事業内調整をしています。今回の林道舗装工事につきましては、本年度で事業が完了となりますので補正予算を計上し、対応したいと考えています。

質疑 役務費増額補正の説明で、所有者を探すとのことであったが、土地所有者が分からないことで、事業に遅れが生じることなどが考えられる。現在取り組んでいる事業で所有者不明の件数は何件あるのか。

答弁 現在、所有者不明の土地がある事業は、杉水西地区排水路整備事業で1件となっています。

質疑 道路事業などで、所有者不明の土地が出てきた場合、多くの時間を要すると思われる。用地取得が遅れることで、工事に支障が出ないような仕組み作りはできないのか。

答弁 所有者不明の土地の処理に時間のかからないような仕組みは今のところありませんが、現在の制度を活用しながら取り組んでいきます。

（ 都市整備部 下水道課 ）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第 5 8 号 件名 令和 8 年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分
事務受託特別会計補正予算（第 1 号）について

（ 産業振興部 農政課 ）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第 6 1 号 件名 令和 8 年度大津町工業団地整備事業特別会計補正
予算（第 1 号） について

（ 産業振興部 企業振興課 ）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第 6 2 号 件名 令和 8 年度大津町工業用水道事業会計補正予算
（第 2 号） について

（ 都市整備部 工業用水道課 ）

質疑 第 5 水源地のさく井工事費の増額補正は、増設場所を変更したところ、その場所の深い部分に崩れやすい地層があるということが分かったので、工事費用がかかるということか。

答弁 第 5 水源地の候補地につきましては、令和 7 年 12 月の全員協議会でお示しした 3 ヶ所のひとつである中核工業団地内の変電所の北側を第 1 候補地としています。崩れやすい地層というのは、そこだけでなく候補地の周辺が全体的に同様の地層であると考えられますので、今回、施工方法の見直しを行ったものです。

質疑 今回の場所は他の２ヶ所よりも給水エリアに近くなるため、最終的な工事費は安くなるのか。

答弁 設計を行ってみないと設備等の金額はわかりませんが、配管を短くすることができるということになれば、その分工事費は安くなると見込まれます。

質疑 候補地ごとにどういった経費がかかり、全体の工事費はどう変わるのか。

答弁 最終的に場所が確定していない状況ですが、今回の場所とする場合、隣接企業からの借地等の必要がありますので、地震前に相手先企業と協議をしていましたが、地震の発生により進んでいない状況です。場所が確定しましたら全体事業費もわかってきますので、そのときには改めてご説明させていただきたいと考えています。

質疑 変電所の北側が一番安くなるのは間違いないか。

答弁 そのように見込んでいます。

質疑 本会議で、当初の積算がきちんとできていないのではないかという質疑があったが、その点についてはどうか。

答弁 先に施工されました水道企業団の工事で通常よりも深い層に崩れやすい地層があり、工期を大幅に延長せざるを得なかったということの情報共有がありました。第５水源地の工事についても同様のリスクがあり、工事はなるべく早く進めたいということで考えていますので、リスク回避するためにも施工方法を見直しさせていただいたものです。

質疑 水道企業団の井戸は上の方だが、こちらにも崩れやすいと考えられるのか。

答弁 基本的には、周辺一帯が同様の地層であると考えられています。

意見 この場所にしても上の方にしても同様の地層だということを説明しないと、元々の積算が甘かったのではないかということになるのではないかと思います。

質疑 本会議で、投資の回収計画が全体的に見えないという指摘があったが、その点はどうか。

答弁 第5水源地増設事業については、令和7年12月の全員協議会で、使用料の値上げも検討する必要があるということをご説明させていただきました。掘削場所が決定しておらず、事業費全体を確定できないところで、見通しが立ちましたら適切な料金の体系を定めて安定的に事業継続できるようにしていく必要があると考えています。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第63号 件名 令和8年度大津町公共下水道事業会計補正予算
(第2号) について

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第64号 件名 令和8年度大津町農業集落排水事業会計補正予算
(第2号) について

(都市整備部 下水道課)

質疑 今村2号マンホールポンプ水位制御コントローラーの緊急修繕を行っているが、故障の原因は何だったのか。

答弁 詳細な原因は把握できておりませんが、供用開始より使用している機器なので、老朽化によるものと考えております。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

認定第 1 号関連 件名 令和 7 年度大津町一般会計歳入歳出決算の認定について

（ 農業委員会 ）

質疑 先進地研修について、研修先や内容はどうか。

答弁 研修先として、鹿児島県薩摩川内市に訪問しました。薩摩川内市の面積は大津町の約 7 倍、農地面積は約 4 倍となっており、京セラの工場、原子力発電所、老舗酒蔵もある大きな市です。主な特産品はキンカン、ブドウ、シャインマスカット、肉用牛などが挙げられます。薩摩川内市農業委員会との意見交換の中で、農地パトロールなどの最適化活動実績が一人当たり月 10 日以上であり、大津町農業委員会を上回る活発な農業委員会であることがわかりました。最適化活動については各委員が活動記録簿に実績を記録していくのですが、記載行為が面倒と思われることもあり、最適化活動を行っていても実績が少ないという状況にありましたが、簡潔な記載で済むように様式を改良したことによって、実績報告数の増加につながったようです。

質疑 不要額の推移についてどうか。

答弁 今年度の不要額は 100 万円程度となっております。額が大きいものにつきましては旅費の費用弁償です。緊急時に開催する臨時総会や県が主催する大会への参加費用などを予算編成しておりました。臨時総会については結果として開催しておりません。不要額としては、例年どおりの金額となっております。

意見 本会議でも積算の話が出ていたため、今回のような理由であれば仕方がないと考えるが、極力不要額をなくす取り組みをしていただきたい。

質疑 通信運搬費について、タブレット通信料は契約して金額が定まっていると認識しているが、不要額が出たのはどのような理由か。

答弁 通信運搬費については、農地の貸し借りに関する更新通知や総会の開催通知などの郵送代も含まれております。更新通知などの郵送件数が、結果として想定より少なかったため不要額が出ております。

（ 産業振興部 農政課 ）

質疑 備品購入費の家畜防疫用テントは、特別な仕様のものか。

答弁 仕様は特別なものではなく、一般的なテントになります。家畜伝染病が発生した場合に、初動体制として市町村が受け入れ態勢を整える必要がありますので、購入したものです。

質疑 畜産環境対策総合支援事業補助金について、補助対象者は菊陽町に立地している養豚農家か。

答弁 補助対象者は、大津町と菊陽町の町境に立地しており、両町に豚舎が建っています。農林水産省の補助事業の多くが、建設する場所の市町村が事業を実施する「属地主義」の事業が多く、今回、大津町に施設を設置したため、大津町において事業を実施しています。

質疑 電気牧柵は、イノシシやシカ等、対象となる動物によって高さや仕様が違うのか。

答弁 発電する機械自体は変わりませんが、電線の張り方を変えて対応している方が多い状況です。イノシシは低め、シカは飛び越えられないよう高く張られているようです。

質疑 地域によってイノシシが多いところやシカが多いところがあるのか。

答弁 年によって変わりますが、令和7年度の傾向としては、北部はイノシシやサルが多く、南部はシカが多い状況でした。

質疑 農業振興費の補助金について、不用額が多いと感じるが、補助金を申請する農家が少なかったということか。

答弁 不用額においては、かんしょ安定生産対策事業補助金の執行残が多い状況となっています。基腐れ病対策として消毒費等の補助を実施しており、

広報やホームページを活用し、かんしょ農家に対して周知はしていますが、領収書等の必要書類の準備が必要となるため、申請されない状況もあるのではないかと考えています。補助金の使途については、甘藷安定生産対策協議会のなかで、もっと有効で効果的な方法がないか、協議を重ね、改善を図っている状況です。今後も、かんしょ農家が安定的にからいもの生産に取り組めるよう、改善策を模索しながら産地づくりに取り組んでいきたいと考えています。

質疑 主要な施策の成果のなかで、「農地中間管理機構事業」について、「将来、農地の8割を集落営農法人や意欲のある担い手農家に集約する」とあるが、将来とはいつ頃を目指しており、現在どのような状況にあるのか。

答弁 国の施策として、集落営農や法人に農地を集積し、効率的に作業を行い、食糧自給率を向上させるという目的があり、国・県が求める目標値を参考にして設定しています。最終的な目標年度というのはありませんが、国・県が求める目標値に向けて、農地集積を推進しているところです。

質疑 農地バンクは義務化されているのではないか。

答弁 令和7年度から、農地については、農地中間管理機構を活用した貸借をしなければならないとなっています。申請件数が多く、事務的にも煩雑な部分がありますが、農業委員会とも連携しながら進めています。以前は相対で貸借を行っている農家も多く、制度の認知等、更なる周知が必要な部分もありますが、今後も努力してまいります。

（ 産業振興部 企業振興課 ）

質疑 通勤バスについて、企業の従業員だけでなく一般の方も乗車できるのか。また、一般利用者の割合はどの程度か。

答弁 本田技研工業(株)間及び、セミコンテックパーク方面向け通勤バスについては、いずれも一般の方も利用可能となっています。ただし、通勤バスという性格上、朝夕の時間帯に運行しているため利用者については企業の従業員が大半を占めている状況です。バス運行沿線の近隣には短期大学や高校があることから、学生の利用もみられます。特に本田技研工業(株)間通勤バスでは、高校生の利用が多く見られます。

質疑 セミコンテクノパーク方面向け通勤バスの一般利用者は、具体的にはどのような方が利用しているのか。

答弁 人数としてはそれほど多くありませんが、セミコンテクノパーク内の県立技術短期大学に通う学生が朝の便を利用しています。現状では数名程度となっています。

質疑 通勤バスについて企業からの要望はあっているか。

答弁 本田技研工業㈱間通勤バスについては、現時点では特段大きな要望はありません。セミコンテクノパーク方面向け通勤バスについては、ダイヤが1時間に1本程度であることや、引水方面に居住している従業員もいることから、運行ルートを広げてほしいという要望が運行開始当初からありましたので、令和8年度からは、要望も踏まえ増便とルート拡大を行う事としています。

意見 本田技研工業㈱間通勤バスについては大勢乗っているが、セミコン方面向け通勤バスについては、事業開始間もないこともあり、乗車人数はまだ数人程度しか乗っていないようだ。今後利用者が増えていく事で交通渋滞の緩和も期待できると考えている。

質疑 主要な施策の成果 123 ページ企業誘致推進事業について、活動指標の実績は 252 件と目標値を上回っているが、解決した課題には立地相談は減少していると記載がある。昨年度の主要な施策の成果を確認すると活動指標の実績は 242 件と大して数字は変わらないが、解決した課題には立地相談が増加していると正反対の事が書いてある。数字の内訳を教えてください。

答弁 活動指標の企業面談件数については、企業との面談を行った回数となります。既に大津町内で操業していただいている企業との面談だけでなく、企業誘致等により町外・県外から進出を検討されている企業との面談も含んでいます。特に多いのが、今後大津町へ進出し、工場を建設する予定の企業との面談です。初回の相談から開発、建設、操業後まで、事業の進捗に応じて複数回の面談を行う場合があります。同じ企業との面談が複数回計上されている場合もありますが、実際に企業と面談した延べ件数を掲載しています。成果指標にあります立地協定締結件数については、令

和 6 年実績 13 件、令和 7 年実績 7 件と減少しているため、解決した課題に記載している文言の立地相談については減少しているという記載としています。

質疑 主要な施策の成果 123 ページ企業誘致推進事業の成果指標、立地協定締結の件数 7 件については、どのような数字を集計しているのか。

答弁 工場などの新規建設及び増設を行う際に立地協定を締結した企業の件数を集計しており、令和 7 年度については、7 件協定締結を行い、そのうち 5 件は町内企業による増設となっています。

質疑 主要な施策の成果 123 ページ雇用確保推進事業について、成果指標の町内高校における町内企業就職率について令和 7 年度実績は 27%という事だが、何人中何人となっているのか。

答弁 大津高校及び翔陽高校の就職希望者の就職者率を集計しており、大津高校は進学校という性格上、就職希望者自体が少ない状況ですが高校 2 校の就職希望者 128 名のうち、町内企業へ就職した生徒が 34 名となっており、両校を合わせた町内就職率は約 27%となっております。

質疑 事業の評価として町内就職率 27%という数字について、企業連絡協議会の活動として良い結果につながっていると考えてよいか。

答弁 翔陽高校では特に企業ガイダンスを実施し、企業と生徒が直接話をする機会を設けており、町内企業への工場見学会も実施しています。その中で地元企業の良さ、メリットも生徒に伝わっていると感じています。学校の先生方も企業との情報交換を密に行っており、生徒一人ひとりについて、どの企業であれば継続して働くことができるのかという点も考慮しながら、企業とのマッチングを行っていただいています。

質疑 歳入歳出決算書 196 ページの工業団地除草作業管理業務委託について、341,337 円の不用額が出ているが、詳しい理由を説明してほしい。

答弁 工業団地除草作業管理業務委託については、中核工業団地内の道路沿い法面等の除草作業を行っているもので、工業団地内の町道に面する植栽等は建設課が別発注で行っています。工業団地内の通行に支障のある箇

所を中心に除草を実施していますが、工業団地内企業が自社の植樹帯剪定等を行う際に町管理部分も併せて除草を行って頂いたこともあり、当初見込んでいた作業量を下回ったため委託料に執行残が生じたものです。

質疑 企業が町管理部分を除草したおかげで、341,337 円の不用額が出ているという事は、企業がその分の支出を行っているという事だと思うが、企業が対応してくれて、不用額が出て終わりではなく、企業に向けて燃料代や機材代など何かしら、補助制度を考えるべきではないか。

答弁 企業が除草を行った部分については、自社入り口付近の町管理部など一部分ですので、除草を行った場合に補助などは行っていないませんが、町の工業団地除草作業管理業務を計画的に行いながら、企業への負担も少なくなるよう対応していきたいと考えています。また、企業が剪定対応して頂いた際は、町管理部分の樹木の処分については町で対応する等企業と協力しながら対応しているところです。

質疑 主要な施策の成果 123 ページ雇用確保推進事業について、解決した課題で、企業連絡協議会主催で、企業ガイダンスや学校の進路担当者との意見交換、工場見学会を実施したと記載があるが、例えば、学校の進路担当者との意見交換については何名程度で行ったのか。

答弁 毎年 1 回企業と学校との情報交換会を行っていますが、町内企業 25 社、学校 20 校程度が参加しています。学校は町内だけではなく、町外の阿蘇や熊本市内、技術短期大学や専門学校にも参加してもらい意見交換を行っており、学校の参加も年々増えています。

意見 今後も大津町に来て働いてもらえるような PR を行いながら、地場産業を盛り上げてほしい。

質疑 歳入歳出決算について企業誘致推進費の負担金、補助及び交付金の不用額が出ているが、内容を説明してほしい。

答弁 負担金、補助及び交付金の不用額 2,369,300 円のうち 2,368,300 円は 6. 通勤バス実証実験負担金に伴うものです。内訳としては、本田技研工業(株)間通勤バス分が 842,000 円、セミコンテクノパーク方面向け通勤バス分が 1,526,300 円となっています。本田技研工業(株)間通勤バスについては、

運行経費から実際の利用者負担による運賃収入を差し引いた赤字分について、企業との覚書に基づき町と企業が折半して負担することを見込んで計上していましたが、利用者増加に伴い、運賃収入で運行経費を全て賄えたことにより、予算計上した金額が全て不用額となっています。セミコンテクノパーク方面向け通勤バスについては、令和7年9月補正で11,388,000円を計上させて頂いていましたが、実際の運行に係る負担金は9,861,700円となり、予算との差額1,526,300円が不用額となっています。当初は年間104日の運行日数を見込んでいましたが、利用企業との協議により祝日等を運休とし、平日のみの運行としたことから、実績は97日分の運行となり、その分の運行経費が減少し不用額が発生したものです。

質疑 通勤バスについて、実証運行はいつまでを予定しているのか。

答弁 本田技研工業㈱間通勤バスについては、当初3年間の実証運行としています。初年度の令和7年度から黒字となり、令和8年度についても黒字となる見込みです。利用者数も定着してきているため、3年程度を一つの目安として、来年度頃には本格運行へ移行するか正式に検討していきたいと考えております。セミコンテクノパーク方面向け通勤バスについては、現時点では具体的な終了期限を定めず、当面の間実証運行という形で運行していますが、現在もダイヤやルートなどについて、利用者や企業の要望を聞きながら改変している状況です。したがって、現時点で明確な終了期限は設定していませんが、利用が定着するまでの期間として、おおむね3年間は実証運行という位置付けで進めたいと考えています。

質疑 通勤バスについては今回大きな不用額が発生しているが、今後予算の精査はどのように行っていくのか。

答弁 本田技研工業㈱間通勤バスについては、利用者も定着しており現在の状況が続けば利用者負担による運賃収入で運行経費を賄うことができるため、町の予算計上は基本的には必要ないと考えています。セミコンテクノパーク方面向け通勤バスについては、令和7年度は県の補助金の関係で、町が一旦予算計上し、補助金を受け入れて支払いを行う形としていました。令和8年度については、もし赤字が発生した場合は全て企業負担で運行を行う事で覚書を締結していますので、町の予算計上は行っていません。また、補助金の申請も交通事業者から直接行うこととしており、今年

度の町の予算計上を行う予定はありません。

意見 予算の積算については、不用額が発生しないよう、各種事業において今後も適切に行ってもらいたい。

（ 産業振興部 商業観光課 ）

質疑 主要な施策の成果において「観光振興事業」の事業概要には「特産品を広くPRする」と記載されているが、解決した課題等の欄に特産品に関する具体的な記載がないのはなぜか。

答弁 具体的な記載はしていませんが、委託を通じて、各種イベントと連携した特産品のPRや、SNS発信に取り組みました。からいもを使ったメニューの提供をする「いもフェア」では町内10店舗が参加し、スタンプラリーなどを通じて特産品PRを行ったほか、バイクのまちをPRする事業も実施しました。

質疑 ビジターセンターの目的には「施設利用者が安全かつ快適に利用できるようにする」とあるが、列車は運行しているものの、利用できない時間帯がある。ビジターセンターは駅利用者が主であり、その時間帯も快適に利用できるようにすべきではないか。

答弁 現時点では始発から終電まで開放するまでには至っておりません。昨年JRと協議を行っており、駅周辺整備も進めていく中で駅利用の効果的な取り組みについて検討していきます。

質疑 「日本一のつつじの里づくり事業」について、以前の審議で苗木が根付いているかの把握が課題だという話があったがその後の状況はどうか。また、事業名に「日本一」と掲げてあるが、美咲野の坂や国道325号と県道57号の交差点など、以前はつつじが整備されていたが、現在は町内に綺麗に整備されている場所が見当たらない。

答弁 昨年度に過去のつつじ苗の申請箇所を地図に落とし込むなど状況の把握に努めており、管理状況の検証は引き続きおこなっていきます。また、道路沿いや公園等の整備につきましても、今後の対応について関係機関と調整していきます。

意見 大津町中央公園内の電車が望める場所が絶好の撮影スポットになっているとの声があった。ツツジを活用して「大津」という文字をかたどるなど、町の魅力を発信できる景観整備を行えるのではないかな。

質疑 滋賀県大津市への旅費について、この視察・交流の成果は何か。

答弁 大津市とは、平成 29 年の災害時相互応援協定の締結以降、相互交流を行っており、大津っ子まつりでは町の P R や特産品販売を通じて、大津町の周知を図りました。一方で、現時点では、P R 効果や経済効果など、直接的な費用対効果を十分に数値化できていない部分があります。また、令和 8 年熊本地震以降、大津市から寄附や人材派遣のお申し出をいただくなど、これまでの交流が支援にもつながっています。こうしたことから、交流については、単純に費用対効果だけで評価することは難しいものと考えていますが、今後は、これまで築いてきたつながりや、絆を町民に伝えられるよう取り組んでいきます。

質疑 プロジェクトマネージャーや地域活性化起業人について具体的成果は。

答弁 プロジェクトマネージャーについては、飲食店ガイドの多言語化や、今年度実施予定だったバイククラブフォーラムに向けて、朝活ライドミーティングを実施しました。また地域活性化起業人については、「ふるさと感謝券」として町内の宿泊や飲食ができるふるさと納税の返礼品コンテンツの開発や、企業見学等、教育旅行の受け入れを行いました。

質疑 プロジェクトマネージャーや地域活性化起業人が退任後、それらの事業はどのように引き継がれているのか。

答弁 教育旅行やふるさと納税については観光協会へノウハウを引き継ぎ、業務委託の中で継続しています。バイク事業等につきましても、成果を活用しながら取り組みたいと考えています。

質疑 岩戸溪谷遊歩道復旧工事の進捗状況と完成時期について説明してほしい。

答弁 遊歩道復旧工事につきましては、6 月に入札を行い施工業者が決定しました。地元説明会を行い、モノレール業者と打ち合わせをしているところで、10 月末までを工期としています。大雨や地震の影響がみられる箇所

もあり、対応も含め協議を進めています。早期復旧、地元住民と開催する
開通式に向けて調整中です。

質疑 ビジターセンターの修繕料のうち街灯の電球交換に 100 万円もかかった
のはなぜか。

答弁 ビジターセンターの照明修繕につきましては、デザイン性の高い特殊な
照明器具であったため高額となりましたが、現在は安価な LED 照明器具
に付け換えることでコスト抑止を図る対応に切り替えています。

（ 都市整備部 都市計画課 ）

質疑 主要な施策の成果において、町立公園等管理委託事業内の成果指標に「町
内の公園に対する満足度」とあるが、どのように把握しているのか。また、
成果として示している満足度は、どのような手法で算出したものか。

答弁 町が実施している「まちづくりアンケート」において、町内の公園につい
て満足しているかを尋ね、「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不
満」「不満」の 5 段階で回答いただいています。このうち、「満足」と「や
や満足」の回答割合を合計したものを、公園に対する満足度としています。

質疑 町営住宅使用料の滞納について、高額になるまでの間、どのように対応し
ているのか。保証人への通知や法的措置など、どのような手順で対応して
いるのか。

答弁 滞納者については、電話や訪問等により納付を促すとともに、生活状況
を確認し、必要に応じて福祉部局とも連携しながら、分納誓約による計画的
な納付を求めています。また、令和 8 年 1 月には新たに大津町町営住宅家
賃等滞納整理要綱を策定しており、ルールに基づき適切な管理運営を行
っています。

質疑 町営住宅の空き家について、企業と連携し従業員向け住宅として活用す
るなど、有効活用を検討する考えはないのか。また、若い世代が入居する
ことで、高齢者の見守りや地域活性化につながる可能性もあるが、活用方
法を検討できないのか。

答弁 町営住宅は、住宅に困窮する方を対象とした住宅であり、一定の入居要件

があります。また、住宅困窮者の居住の安定を図るセーフティネットとしての役割もあることから、一定程度の空き住戸を確保しておく必要があると考えています。一方で、空き住戸の有効活用についても検討する必要があると考えています。現在は、大学生への目的外使用を行っています。今後も、国に制度上の取扱いを確認するとともに、他自治体の事例等も参考にしながら、空き住戸の有効な活用方法について検討していきます。

質疑 町営住宅の福祉的な役割は理解するが、建設費を含め、家賃収入や維持管理費、修繕費などを含めた収支状況を把握しているのか。また、赤字額が大きくなる場合は、事業の在り方を検証する必要があるのではないか。

答弁 町営住宅については、家賃収入に加え、現在は国からの補助金等を活用しながら住宅管理を行っており、これらを財源として、維持管理や修繕等を行っています。単年度の収支でみると、現在のところ、維持管理費や修繕費等については賄えている状況です。

質疑 町営住宅全体の管理戸数や空き住宅の状況について把握しているのか。

答弁 町営住宅全体の管理戸数や入居状況について把握しています。また、施設の老朽化状況を踏まえ、募集を停止している住宅もありますが、今後も適切な管理を進めていきます。

意見 町営住宅の空き住戸については、現在の住宅ニーズに合わなくなっている部分もあり、空き住戸が発生している状況である。今後、集約や建替えの計画があるのであれば、できるだけ、早期に今後の方針を示し、計画的に進めていくべきである。

（ 都市整備部 建設課 ）

質疑 全体的な傾向として、土木費等の繰越が多額となっている。本会議の中で、道路橋梁費の繰越理由のひとつとして、冬季湛水が影響しているものもあるとのことだが、どのような状況か。

答弁 冬季湛水につきましては、冬場においても田んぼに水張りを行い、より多くの地下水涵養を行う事業となります。毎年 10 月頃、白川水系の農業用水を管理しているおおきく土地改良区と熊本県や受益地となる菊陽町など関係機関が集まり、冬季湛水の期間に対し、その年度の後半に行われる

工事の施工時期について協議を行っています。実情としましては、大津町は白川水系の取水源となっており、上井手など菊陽町まで受益地が広がる為、通水期間が長くなり水止め期間が1月の1週間程度と2月から4月頃までとなります。そのため工事や設計調査など水路内での作業ができる期間が短くなり、繰越事業となっているところです。

質疑 冬季湛水の期間を事前に把握できないのか。

答弁 毎年10月頃に行われる協議会で日程等の調整が行われることから、事前の把握が難しいところです。今後につきましても、おおきく土地改良区と連携を図りながら、事業を展開していきたいと考えています。

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で認定

認定第3号 件名 令和7年度大津町外四ケ市町村共有財産管理处分
事務受託特別会計歳入歳出決算の認定について

(産業振興部 農政課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で認定

認定第6号 件名 令和7年度大津町工業団地整備事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

(産業振興部 企業振興課)

質疑 主要な施策の成果 124 ページ工業団地整備事業について、事業費 13 億 8

千万円と大きな事業だが、活動指標や目標値の記載がない。年度毎での到達したい目標を定め評価を行うべきではないか。

答弁 工業団地整備事業の最終的な目標としては、整備を完了し企業へ分譲を行う事と考えていますが、県からの開発許可を得られていない現在、分譲区画等も確定していないため、成果目標としてお示しできる状況ではない為このような記載としています。

質疑 最終的な目標は理解できるが、単年度で終わるような事業ではないため、最終的な目標に向かっていくための各年度の到達点を記載すべきではないか。例えば、用地取得の完了や、実施設計の発注などを目標値としてもいいのではないか。

答弁 工業団地整備事業については、スケジュールを立てて進めているところですので、成果指標や目標値の記載方法については内部でも検討していきます。

議長 工業団地整備事業については、多額の予算を確保しているが、特別会計として事業を行っており、用地を購入し宅地造成を行い工業団地という資産になり、令和9年度には工業団地の分譲を行い収入を得るという流れとなる。町として、予算が支出されるだけでなく、分譲収入として受け入れるという事をしっかりと意識して事業を行ってほしい。

答弁 工業団地の分譲に向けて、売却費用単価も今後検討していく必要がありますが、最終的に損失が出ないように、しっかりと検討を行っていきます。

質疑 工業団地の分譲に当たっては、造成費などを含めた適正な売却価格を設定する必要がある。現在物価が上がっている状況で、造成費などを含めて採算が本当に取れるのか疑問である。工業団地近隣の用地では、当初予定されていた価格を大幅に下回って売却されたという話も聞いている。工業団地を作るのは良いが赤字にならないような分譲方法を検討しているのか。

答弁 工業団地造成に伴って発生した総事業費を売却価格に反映する方法や、周辺の取引事例や市場動向などを参考に不動産鑑定なども活用しながら分譲価格を設定していくなど、今後町として適正価格を設定できるよう

庁内でも検討し売却に向けて対応を行っていきます。

質疑 予約分譲を行えば売れ残りのリスクも減と考えている。民間企業であれば売れ残りは大きな経営問題となる。近隣の用地売却状況等も把握しているのか。今後売却金額をどうやって決めるのか、近隣でも用地価格が高騰しているため、売れ残りのリスクも大きくあると考えている。

答弁 近隣自治体においても工業団地の分譲が行われており、そうした事例も一つの指標としながら、周辺の市場価格などを十分に把握しながら、町として整備事業にかかる損失を生じさせない様に、適正な価格を設定し用地の売却をできる様に努めていきます。

質疑 企業連絡協議会に加盟している企業は 81 社と説明があったが、工業団地についてどの程度情報提供を行っているのか。例えば、今後このような規模・価格で分譲する予定であるという情報を早い段階から提供すれば、進出を検討する企業も出てくるのではないか。

答弁 企業連絡協議会に対しては、工業団地の概要について説明を行っており、町内企業の数社からも検討したいとお声を頂いているところです。しかし、現在開発許可申請の協議を行っているところであり、確定した情報をお示しできる段階ではありませんので、適宜情報提供を行いながら、事業を進めているところです。

意見 企業連絡協議会などせっかく町内で事業を行っている企業が事業の拡大に向けて購入を検討してもらえるのであれば、前向きに積極的に売り出しを行っていくべきである。売れ残りだけは避ける様な対応をお願いしたい。

意見 工業団地整備事業については十分な説明を行っていく事が重要だと考えている。費用対効果については、造成した土地を売却して収入を得るという面だけで判断するのではなく、そこに企業が進出することによって企業活動が行われ、雇用が生まれ、従業員やその家族が町に住むなど、地域全体への波及効果もある。そのような経済的・社会的な効果まで含めて、町民に対して事業の効果を説明することが重要である。今後、事業の説明を行う際には、その点も含めて説明責任として果たしてもらいたい。

議長 大津町工場等振興奨励補助金について、企業を誘致した後についても、企業が将来的に事業を継続できるのかという点を確認する必要がある。企業が進出した後に経営状況が悪化し、撤退や倒産となれば、町としても大きな影響を受ける。進出企業については、事前に企業の経営状況や事業内容などを十分に確認するとともに、進出後も定期的に企業の状況を把握しておく必要があるのではないか。

答弁 企業の誘致に当たっては、熊本県とも連携しながら進めています。県においては、企業情報や企業動向を把握する専門機関などを活用し、企業の経営状況や事業内容等について情報収集を行っています。町としても、県と連携し、進出を希望する企業の経営状況、取引先、事業の継続性などを確認した上で、誘致を進めているところです。また、企業進出後についても、継続的に企業訪問などを行い、設備投資の状況や事業の進捗を把握しながら、企業支援やフォローアップを行い、できる限り企業の撤退等が生じないように、進出後も継続的な支援に努めていきます。

質疑 大津町工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の事故繰越の詳細について説明をお願いしたい。

答弁 事業費の事故繰越について、工業団地基本設計等業務委託 72,281,000 円になります。令和 6 年度に発注を行っており、工業団地内の基本設計、交差点協議や調整池・企業用地等の測量などを実施するもので、令和 7 年 3 月から令和 8 年 1 月までの業務委託を実施しました。財源については、社会資本整備総合交付金の都市再生整備事業を活用しています。国の補助対象となるのは基本設計業務のうち測量に係る費用部分で、国の補助金も事故繰越として歳入受入を行っています。

討論 なし

採決 全員賛成で認定

議案第 7 号 件名 令和 7 年度大津町工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

(都市整備部 工業用水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決及び認定

議案第 8 号 件名 令和 7 年度大津町公共下水道事業会計決算の認定
について

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で認定

議案第 9 号 件名 令和 7 年度大津町農業集落排水事業会計決算の認定
について

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で認定